

に、「食品化学科生活科」を「食品化学科」に改める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

高校教育課



#### 長野県告示第518号

精神障害者社会復帰訓練事業補助金交付要綱（昭和61年長野県告示第494号）の一部を次のように改正し、平成16年度の補助金から適用します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

別表中「

169,300円
148,200円
169,300円

」を「

164,400円
144,000円
164,400円

」に改める。

障害福祉課

#### 長野県告示第519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 施行者の名称  
穂高町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
穂高都市計画下水道事業 穂高町公共下水道
- 3 事業施行期間

#### 長野県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年10月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

平成3年1月10日から

平成21年3月31日まで

#### 4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成3年長野県告示第19号、平成7年長野県告示第399号、平成10年長野県告示第19号及び平成11年長野県告示第76号、平成14年長野県告示第426号の事業地に大字北穂高を加え、大字柏原及び大字穂高地内において事業地を変更する。

水環境課生活排水対策室

#### 長野県告示第520号

国土交通省松本砂防事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（レベル2,500砂防基盤図作成）
- 2 作業期間 平成16年8月6日から平成17年1月28日まで
- 3 作業地域 梓川流域

監理課

#### 長野県告示第521号

長野市稲田南土地区画整理組合理事長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成15年2月3日から平成16年3月31日まで
- 3 作業地域 長野市北部地域

監理課

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 諏訪白樺湖小諸線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
諏訪市大字上諏訪字上御射山平12974番の7地先から 諏訪市大字上諏訪字上御射山平12972番の2地先まで	旧	8.4~39.5 m	0.058 km
同 上	新	8.3~39.5	0.058

道路維持課

**長野県告示第523号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年10月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年 9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 あづみの公園大町線
- 2 供用を開始する区間  
大町市大字常盤8044番の6地先から  
大町市大字常盤8103番の22地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年 9月16日

道路維持課

**長野県告示第524号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年10月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年 9月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 県道諏訪白樺湖小諸線
- 2 供用を開始する区間  
諏訪市大字上諏訪字御射山12976番の10地先から  
諏訪市大字上諏訪字御射山12974番の9地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年 9月16日

道路維持課